

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-382-4962

年度	令和4年度		
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名(準部・課・機関名)	農業委員会事務局(兼中央事務所)
組織の目的	農業委員と農地利用最適化推進委員の連携のもと、関係機関とも連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、担い手の育成・確保など農地等の利用の最適化を推進します。 また、農地転用に係る許可などの法令業務を適正に実施するなど、優良農地の確保と農地の効率的な利用の促進や地域農業の課題解決や活性化に取り組むとともに、統合後の円滑な業務遂行に努めます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目 標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		「農地等の利用の最適化」を推進するため、具体的な取組等について定める「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」などに基づく、農業委員会活動の状況を把握し、農業委員・推進委員の活動を支援します。	・「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」の策定 ・「農業委員会活動記録簿」の内容確認及び支援	「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」の策定 確認回数 委員一人、一月当たりの最適化活動の日数	策定 4回	策定 4回	策定 4回	策定 4回	策定 4回	10日/月 11.5日/月	計画どおり目標を達成しました。	達成
2	2	遊休農地の発生防止・解消を行います。	・農地利用状況調査の実施 ・農地パトロールの実施 ・遊休農地所有者への是正指導 ・農地利用意向調査の実施	農地パトロールの実施 遊休農地率	年1回 0.3%	年1回 0.3%	年1回 0.3%	年1回 管内農地面積の1%以下	年1回 0.3%		計画どおり目標を達成しました。	達成
3	1	担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、新規就農者の確保を進めます。	・「人・農地プラン」による農地中間管理機構と連携した担い手への農地の集積・集約 ・農業経営基盤強化促進法による権利移転や利用権設定による農地の集積・集約 ・新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋	認定農業者への農地集積率 新規就農者数(年間)	70.9% 70人	70.8% 74人	74.5% 80人	75.6% 70人	75.1% 79人		新規就農者数については目標を上回って達成したものの、農業従事者の高齢化や後継者不足により、地域の担い手が減少しており、認定農業者への農地集積率が、目標を少し下回る結果となった。	一部未達成
4	3	法令業務を適正に実施するとともに、透明性を確保します。	・総会議事録公表 ・農業委員会事業計画等掲載 ・農業委員会だより発行	公表数 掲載数 発行数	毎月公表 HP掲載1回 年3回発行	毎月公表 HP掲載1回 年3回発行	毎月公表 HP掲載1回 年3回発行	毎月公表 HP掲載1回 年3回発行	毎月公表 HP掲載1回 年3回発行		計画どおり目標を達成しました。	達成
5	4	統合後の円滑な業務遂行に向けて、定期的な役員会や事務所長会議、市長部局との意見交換などを開催し、事務所間の情報共有を図るとともに、課題の把握とその解決に努めます。	・役員会の開催 ・事務所長会議開催 ・市長や二役、市農林水産部との意見交換会の開催	開催数(年間) 開催数(年間) 開催数(年間)	12回 12回 2回	12回 12回 2回	12回 12回 2回	12回 12回 2回	12回 12回 3回		計画どおり目標を達成しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>農地等の利用の最適化を推進するため、具体的な取組について「事業方針」、「最適化活動の目標の設定等」を策定し、これらに基づき、農業委員・推進委員の連携のもと活動を展開するとともに、委員の活動状況を把握し、必要な支援を行うなど、引き続き、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の確保などの「農地等の利用の最適化」を推進します。</p> <p>また、農地法の許認可事務等、法令業務の適正な実施や透明性を確保するため、農業委員会の業務内容や農地パトロールなどの活動などについて、ホームページや「農業委員会だより」等を通じ、積極的に情報提供を実施することで、今後も農業委員会への一層の理解と信頼の確保に努めていきます。</p> <p>さらに、統合によるサービスの低下などの影響が生じないよう、定期的な役員会や各事務所長会議、市長部局との意見交換などを開催し、各事務所間の情報共有や課題の把握とその解決を図るとともに、円滑な業務運営に努めます。</p>	<p>引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により農業委員会活動も制約を受けるなか、感染症対策に留意しながら、農業委員・推進委員の連携のもとさまざまな活動を展開し、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の確保などの「農地等の利用の最適化」に取り組みました。</p> <p>また、法令業務を適正に実施するとともに、業務内容、活動などについて積極的に情報提供を行い、農業委員会への一層の理解と信頼の確保に努めました。</p> <p>さらに、定期的な市長部局との意見交換や役員会、事務所長会議などを通じ、地域課題の把握とその解決を図るとともに、各事務所間の情報共有も進め、統合による市民サービスの低下を抑止するとともに円滑な業務運営に努めました。</p> <p>今後は、引き続き、上記の取り組みなどを展開していくとともに、農地の集約化や担い手の確保・育成の強化などを目的とする農業経営基盤強化促進法等の改正にも着実に対応し、円滑な業務の推進に努めていきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-387-1585
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名(準部・課・機関名)	北区事務所
組織の目的	農業委員と農地利用最適化推進委員の連携のもと、関係機関とも連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、担い手の育成・確保など農地等の利用の最適化を推進します。 また、農地転用に係る許可などの法令業務を適正に実施するなど、優良農地の確保と農地の効率的な利用の促進や地域農業の課題解決や活性化に取り組むとともに、統合後の円滑な業務遂行に努めます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目録達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1		「農地等の利用の最適化」を推進するため、具体的な取組等について定める「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」などに基づく、農業委員会活動の状況を把握し、農業委員・推進委員の活動を支援します。	・「農業委員会活動記録簿」の内容確認及び支援	確認回数 委員一人、一月当たりの最適化活動の日数				4回 10日/月	4回 10.7日/月		活動記録簿を毎月期限までに提出してもらうとともに、速やかに点検を行うことで、委員の活動状況の把握と支援を行うことができました。	達成
2	2	農業委員・推進委員や関係機関と連携し、遊休農地の発生防止・解消を行います。	・農地利用状況調査の実施 ・農地パトロールの実施 ・遊休農地所有者への是正指導 ・農地利用意向調査の実施	農地パトロールの実施 遊休農地率				2回 管内農地面積の1%以下	2回 0.86%		北区部会農地パトロール実施要領を作成し、委員と事務局が連携し、農地パトロールを実施しました。指導対象農地の所有者に文書指導等を行い、耕作放棄地の解消、新規発生の抑制に一定の効果が見られました。	達成
3	1	農業委員・推進委員や関係機関と連携し、担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、新規就農者の確保を進めます。	・「人・農地プラン」による農地中間管理機構と連携した担い手への農地の集積・集約 ・農業経営基盤強化促進法による権利移転や利用権設定による農地の集積・集約 ・新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋	認定農業者への集積面積				130ha 138ha			農地中間管理事業の活用と基盤強化促進法による利用権設定等により、地域の担い手への農地集積・集約化を図り、農地の集積目標を達成することができました。	達成
4												
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
農地等の利用の最適化を推進するため、具体的な取組について「事業方針」、「最適化活動の目標の設定等」などに基づき、農業委員・農地利用最適化推進委員の連携のもと農地パトロール等の活動を展開するとともに、委員の活動状況を把握し、必要な支援を行います。また、農地中間管理機構やJA、市長部局とも連携し、引き続き、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の確保などの「農地等の利用の最適化」を推進します。	農地等の利用の最適化を推進するため、「事業方針」、「最適化活動の目標の設定等」などに基づき組織目標を設定し、目標達成に向け取り組みました。初めに、農業委員・推進委員の活動の支援については、活動記録簿の内容確認を通じて活動状況の把握と支援を行うことができました。次に、遊休農地の発生防止と解消については、委員と事務局が合同で農地パトロールを実施し、指導を行うことで、耕作放棄地の解消、新規発生の抑制に一定の効果が見られました。最後に、担い手への農地の集積・集約については、農地中間管理事業の活用と基盤強化促進法による利用権設定等により、地域の担い手への農地集積・集約化を図り、農地の集積目標を達成することができました。今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となり、さらなる農地利用最適化業務の推進に取り組めます。

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 0250-25-5520

年度	令和4年度		
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名(準部・課・機関名)	秋葉区事務所
組織の目的	法令業務の適正実施と透明性の保持により、優良農地の確保と農地の有効利用を促進します。農地利用最適化推進指針に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、担い手への農地集積・集約や遊休農地の発生防止・解消に努めます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		「農地等の利用の最適化」を推進するため、具体的な取組等について定める「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」などに基づく、農業委員会活動の状況を把握し、農業委員・推進委員の活動を支援します。	・「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」の策定 ・「農業委員会活動記録簿」の内容確認及び支援	委員一人、一月当たりの最適化活動の日数	—	—	—	10日/月	19日/月 (12月末現在)		12月末現在委員の活動日数は目標を達成しました。	達成
2		遊休農地の発生防止・解消を進めます。	・農地パトロールや訪問指導による現地指導 ・農地利用意向調査とその後の措置・対応 ・非農地判定の検討	管内農地面積に占める遊休農地面積の割合		0.1%以下 (0.03%)	0.1%以下 (0.11%)	1%以下	1%以下 (0.25%)	2021年度 管内農地面積3,335ha 遊休農地面積3,6ha 遊休農地率0.11%	遊休農地は期首に比べ4.8haの増加となったが、遊休農地率は0.25%で目標は達成しました。なお新規の増加分約2haについては改善の目途が立っています。	達成
3		担い手への農地の集積・集約化を推進します。	・人・農地プランへの参画 ・利用権設定促進事業の推進 ・農地中間管理事業の促進	担い手(認定農業者等)への農地の利用集積面積(ha)	40	32	-22	20	39	2021年度 管内農地面積3,335ha 集積面積2,703ha 集積率81.0%	新たに39haが担い手へ集積され、2,742haに増加し、集積率は82.2%となりました。	達成
4												
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
農地等の最適化を推進するため、具体的な取り組みについて、「事業方針」、「最適化活動の目標の設定等」を策定し、これらに基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地パトロールや訪問指導を実施するとともに、人・農地プランやその実質化、中間管理事業等に参画することで、担い手への農地集積・集約や遊休農地の発生防止・解消など、一層の農地等利用の最適化を推進します。	農地等の最適化の推進のために農業委員や農地利用最適化推進委員による見回り活動や、農地のあっせんの相談などを実施し、支援活動を行いました。 遊休農地の解消については遊休農地化しそうな農地について事前の指導により遊休化を防ぐとともに、相続人不明農地などについては、所有者の探索事務を進めました。遊休農地率は0.25%と増加しましたが、今後も推進委員を中心に日常活動のなかで、遊休農地の発生を防止するとともに、遊休化した農地については、所有者の理解を得るとともに、相続人不明農地については探索を行い、遊休化の解消を進めていきます。 担い手への農地の集積を進め、目標を達成しました。今後も、基盤強化法等による権利設定を推進するほか、地域での話し合いを通じ、さらなる集積を進めます。

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-372-6785

年度	令和4年度		
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名(準部・課・機関名)	南区事務所
組織の目的	担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の確保等の農地等の利用の最適化に農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し取り組みます。また、農地の貸借・売買、農地転用許可等の法令業務を適正に実施し、無断転用の解消に努め、優良農地の確保に取り組みます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	2	遊休農地の発生防止・解消に取り組みます。	・農地利用状況調査の実施 ・遊休農地の是正指導 ・農地利用意向調査の実施	管内の遊休農地率	0.0346%	0.0219%	0.0642%	管内の遊休農地率 1%以下	0.0336%		管内の遊休農地が増加する傾向にありますが、積極的に所有者等に是正措置を求め、1%以下を達成しました。	達成
2	1	担い手への農地の集積・集約化を推進します。	・「人・農地プラン」による農地中間管理機構と連携して、担い手への農地の集積・集約 ・農業経営基盤強化促進による権利移転、利用権設定による担い手への農地の集積・集約	担い手への農地集積率(%)	67.22%	69.63%	70.82%	72.00%	71.14%		昨年度よりも増加したが、伸び率が少なく目標には達しませんでした。	未達成
3		新規就農者の確保を進めます。	・新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋	新規就農者数(法人雇用・親元就農は含めない)	1	1	3	1	2		新規就農者の参入促進については農地情報等の提供や農地所有者との架け橋として丁寧な対応をしてきた結果、目標を超える2経営体の参入が実現できました。	達成
4												
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を基本として、市と協力しながら「人・農地プラン」の一層の実質化を促進し、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消・新規就農者の確保等の農地等の利用の最適化に取り組みます。</p> <p>今年度より、市内の農業委員会が統合したことから、他事務所との情報共有や課題の解決を図るとともに、円滑な業務運営を推進していきます。</p> <p>また、農業委員と農地利用最適化推進委員が改選されたことから、連携を深め、意思疎通を図るとともに、会議、研修等を通じて、知識の習得、情報の共有化を進めます。</p>	<p>担い手(認定農業者)の減少傾向の中、農地の集積率が伸び悩む状況にありますが、農政担当課や農地中間管理機構と連携して市が策定する「人・農地プラン」の実質化を進めて将来の担い手の確保を図り、併せて、遊休農地の発生防止・解消に努め、新規就農者の確保など農地等の利用の最適化への取り組みを一層強化して、目標の達成を目指します。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-264-7811

年度	令和4年度		
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名(準部・課・機関名)	西区事務所
組織の目的	農業委員・農地利用最適化推進委員の連携のもと、関係機関とも連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、担い手の育成・確保など、農地等の利用の最適化を推進します。 また、農地転用に係る許可などの法令業務を適正に実施するなど、優良農地の確保と農地の効率的な利用の促進や地域農業の課題解決や活性化に取り組むとともに、統合後の円滑な業務遂行に努めます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	2	遊休農地の発生防止・解消を行います。	・農地バトロールの実施 ・遊休農地所有者への是正指導 ・農地利用意向調査の実施 ・非農地判定に向けた方向性の整理、検討	農地バトロールの実施(回/年)	1	1	1	1	1	6/24～7/26、6地区	計画どおり目標を達成しました。	達成
				遊休農地率(%)	0.94	0.87	0.79	1.0以下	0.77	・281,482㎡≒28.1ha …① ①/3,649ha(管内経営面積)=0.77%		
2	1	担い手への農地の集積・集約を進めます。	・「人・農地プラン」による農地中間管理機構と連携して、担い手への農地の集積・集約 ・農業経営基盤強化促進による権利移転、利用権設定による担い手への農地の集積・集約 ・新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋	認定農業者等への農地集積率(%)	77.13	77.40	82.15	85.0	83.09	・30,322,677㎡≒3,032ha …① ①/3,649ha(管内経営面積)=83.09%	認定農業者等への農地集積率は、集積面積は増加しましたが、伸び率が少なく目標に達成しませんでした。 新規就農者数は計画どおり目標を達成しました。	一部未達成
				新規就農者数(人)	1	2	0	2	4	・3法人、1個人農家		
3		「農地等の利用の最適化」を推進するため、具体的な取組等について定める「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」などにに基づき、農業委員会活動の状況を把握し、農業委員・推進委員の活動を支援します。	・「農業委員会活動記録簿」の内容確認及び支援	委員一人当たりの最適化活動の日数(日/月)	—	—	—	10	11.55	・3,327日(全委員年間活動日数) …① ①/24人(委員数)/12月≒11.55日	計画どおり目標を達成しました。	達成
4												
5												

取組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
農地等の利用の最適化を推進するため、「事業方針」「最適化活動の目標の設定等」などにに基づき、農業委員・農地利用最適化推進委員等と連携しながら、農地バトロール等の活動を展開するとともに、委員の活動状況を把握し、必要な支援を行います。 また、農地中間管理機構やJAなどの関係団体のほか、市長部局とも連携し、引き続き、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の確保など、一層の農地等の利用の最適化を推進します。	農業委員会委員のほか、新潟県や地元JAなどの関係機関・団体との協力体制のもと、農地バトロールが実施できたことは遊休農地発生防止と解消について情報共有を図ることができ、目標達成にはとても有効でした。今後も継続していきたいと考えます。 随時、事務所窓口において新規就農希望者への相談・助言を実施するとともに、農業委員会委員の協力を得て農地情報を提供し同希望者への支援を行いました。当事務所職員と区農林担当課職員が互いに窓口に向き、手続きが円滑にできるよう積極的な支援を行いました。引き続き関係機関等と連携しながら、同希望者や既存の認定農業者等の担い手へ情報提供し農地集積率の向上に努めます。 農業委員会委員による最適化活動に対しては、事務局と連携しながら活動状況の把握に努め、引き続き支援します。

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 0256-72-8631

年度	令和4年度		
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名(準部・課・機関名)	西蒲区事務所
組織の目的	農業委員と農地利用最適化推進委員の連携のもと、関係機関とも連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、担い手の育成・確保など農地等の利用の最適化を推進します。 また、農地転用に係る許可などの法令業務を適正に実施するなど、優良農地の確保と農地の効率的な利用の促進や地域農業の課題解決や活性化に取り組むとともに、統合後の円滑な業務遂行に努めます。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	2	農地パトロールを実施し、遊休農地及び違反転用農地の発生防止・解消を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用状況調査の実施 農地パトロールの実施 	農地パトロールの実施(回)				年1回	1回実施		農業委員、推進委員と連携し、各地区毎に1回ずつ農地パトロールを実施しました。	達成
2	2	遊休農地の発生防止・解消を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地所有者への是正指導 農地利用意向調査の実施 	遊休農地率(%)			0.33%	管内農地面積の1%以下	管内農地面積の1%以下(0.33)		管内農地面積7,709haに対して令和4年度末現在24.1ha(0.31%)となり、目標を達成しました。	達成
3		違反転用農地の発生防止・解消を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用農地所有者への是正指導 	違反転用農地面積(m ²)			23,146	20,000	17,615	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用解消目標面積(3,146m² 解消率13.6%) ※旧西蒲区農業委員会令和3年度末の実績より目標数値を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 解消目標面積を上回る面積が解消され、目標を達成しました。(解消面積:5,531m² 解消率:23.9%) 	達成
4	1	担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、新規就農者の確保に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法による権利移転や利用権設定による農地の集積・集約 新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋 	担い手への農地集積率(%)			78.30	80	80.66	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市農業構想の令和4年度の目標は85% ※旧西蒲区農業委員会令和3年度末の実績より目標数値を設定 	管内農地面積7,709haに対して令和4年度末現在6,218.7ha(80.66%)となり、目標を達成しました。	達成
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容や評価結果を踏まえた今後の方針など)
農地等の利用の最適化を推進するため、具体的な取組について「事業方針」、「最適化活動の目標の設定等」を策定し、これらに基づき、農業委員・推進委員の連携のもと活動を展開するとともに、委員の活動状況を把握し、必要な支援を行うなど、引き続き、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の確保などの「農地等の利用の最適化」を推進します。	農地パトロールを実施し、違反転用地及び遊休農地の確認と解消に向けた検討を行いました。 遊休農地の対応については、「保全管理等による解消が進み、目標数値を達成することができました。今後も新たな遊休農地の発生防止に取り組んでいく必要があります。 違反転用農地の対応については、関係者と委員や担当職員との調整が進み、目標数値を上回る解消を達成しました。引き続き違反転用の発生防止と解消に取り組んでいく必要があります。 農地の集積率については、担い手等への集積が進み、目標数値を達成することができました。引き続き担い手や新規参入の支援を図りながら、集積率の向上に向けて取り組んでいく必要があります。